

# 静岡県地域史研究会報

—静岡県地域史研究会—

## 名前（ことば）へのことだわり

太向義明

今年の大河ドラマは、松平元信→元康→家康→徳川家康という成長・進展過程をドラマチックに描き、“名乗りの変遷”的事情や背景が一般視聴者にもわかりやすかつたことと思う。歴史叙述ではよく「煩雑になるので以後は家康で統一」と謙信は謙信で統一」といった方法が用いられるが、研究者間や歴史通の人は合理的でも、一般読者にとっては学びの助けになりにくい。筆者は市民向けに話をしたり書いたりする機会があると、たとえ煩雑になつても、各段階での立場”を表す名前で語ることを心がけてきた。

名前へのこだわりということでは、表記や「音」（訓み）へのそれもある。広く「かんべ

え」と呼ばれている黒田官兵衛尉孝高について、小和田哲男氏は『黒田如水』（二〇一二年）で、羽柴秀吉からの仮名書き書状の宛名と本文双方に「くわんひやう」と記されていることを紹介、実際は「くわんびょうえ」あるいは「くわんぴょうえ」と発音した可能性を指摘された。近・現代と異なり「音」が遺らなかつた近世以前において、名前の「音」が文字で遺されていれる貴重な例で、重視すべきと考える。しかし、この指摘がその後普及することはなく、二〇一二年に刊行された中野等氏『黒田孝高』でも、ルビはすべて「かんべえ」となつてゐる。

呼び名・名乗りだけでなく、名字（苗字）についても「こだわり」がある。近江浅井氏を「あざい」と濁つて訓むことは近年定

着しつつあり、それは平成期まで存続した地名（浅井町、東浅井郡等）が濁つていたことが根拠と思われるが、これにも首肯できない。かつて宮島敬一氏も『浅井氏三代』（二〇〇八年）で、「『和名類聚抄』に「あさい」と訓じてある」「本来「浅」を「あざ」と訓ずることはない。近世になつて濁つたよう」だと述べておられるが、地名を含めて“ことば”は歳月に伴い転化することが多く、右の地名の濁りが浅井氏発祥の時代まで遡れるのか、例え遡れるとしても名字も同様に濁つて発音したのか等、断定は簡単ではないと考えるからである。近代まで続いた地名を根拠に名字の訓みを特定できるのであれば、「織田氏」はどうなりであろう。現在、ほとんどの人が「おだのぶなが」と濁つて呼んでいるが、織田氏の発祥の地とされる越前国の織田は「おた」である。浅井氏を「あざい」とするなら織田氏も「おた」とすべきであるが、こちらについ

ての言及は一向に目にはしない（管見の限り、唯一小和田哲男氏が、一〇〇九年の浜松でのシンポジウムで簡単に触れられているのみである『浜松の城と合戦』）。

人名・地名を含め「ことば」が當時どうであったかも、まさしく「歴史事実」である。研究者にとつては些細なことであつても、生涯学習などで歴史を学ぶ一般市民にとつては、身近で、関心を持ちやすい事柄だと思う。今後もこだわって、考察していきたい。

## 例会生呈要旨

四月例会  
静岡県教育会館地階D会議室  
四月二十二日（土）（十五名参加）  
戦国期の駿河伊達氏・伊達忠宗に関する考察

千葉宏太  
はじめに

京都大学総合博物館所蔵の「駿河伊達文書」について、その存在は広く知られていますが、駿河伊達氏自体の研究は限られています。そのため、本報告では駿河伊達氏当主伊達忠宗に考察を加えます。

### 今川氏親以前の忠宗

#### 「駿河伊達氏系図」によると

駿河伊達氏は南北朝時代に常陸から駿河に入りました。応永二十一年（一四二三）閏七月二十四日付伊達範宗譲状などから、駿河伊達氏は駿河国入江庄内の地を代々継承したことがわかります。応仁二年（一四六八）八月十八日付け今川義忠書状によると、忠宗は義忠から由比の一揆に対し、出陣するように命じられており、軍事指揮権を有する今川家の被官だということがわかります。

今川氏親以前の忠宗  
「駿河伊達氏系図」によると、この翌日に今橋城に大規模な攻撃を仕掛けたと考えられ、忠宗も参加したと思われます。永正七年～十年遠江侵攻時の忠宗

永正三年今橋城攻め  
永正三年（一五〇六）今川氏親と伊勢宗瑞は三河・田原の戸田憲光に協力するため、三河今橋城の牧野吉白を攻め落としました。忠宗も今橋城の戦い従軍し、氏親と宗瑞から感状を与えられています。永正三年十月十九日付け伊勢宗瑞書状によると、この翌日に今橋城に大規模な攻撃を仕掛けたと考えられ、忠宗も参加したと思われます。

永正三年今橋城攻め  
永正三年（一五〇六）今川氏親と伊勢宗瑞は三河・田原の戸田憲光に協力するため、三河今橋城の牧野吉白を攻め落としました。忠宗も今橋城の戦い従軍し、氏親と宗瑞から感状を与えられています。永正三年十月十九日付け伊勢宗瑞書状によると、この翌日に今橋城に大規模な攻撃を仕掛けたと考えられ、忠宗も参加したと思われます。

永正三年今橋城攻め  
永正三年（一五〇六）今川氏親と伊勢宗瑞は三河・田原の戸田憲光に協力するため、三河今橋城の牧野吉白を攻め落としました。忠宗も今橋城の戦い従軍し、氏親と宗瑞から感状を与えられています。永正三年十月十九日付け伊勢宗瑞書状によると、この翌日に今橋城に大規模な攻撃を仕掛けたと考えられ、忠宗も参加したと思われます。

伊達忠宗軍忠状は忠宗が遠江における自らの働きを書き上げて、今川家に送ったものです。内容は永正七年冬から九年にかけての遠江の刑部城周辺の戦いの様子を克明に記しています。

伊達忠宗軍忠状は忠宗が遠江における自らの働きを書き上げて、今川家に送ったものです。内容は永正七年冬から九年にかけての遠江の刑部城周辺の戦いの様子を克明に記しています。

伊達忠宗軍忠状は忠宗が遠江における自らの働きを書き上げて、今川家に送ったものです。内容は永正七年冬から九年にかけての遠江の刑部城周辺の戦いの様子を克明に記しています。

伊達忠宗軍忠状は忠宗が遠江における自らの働きを書き上げて、今川家に送ったものです。内容は永正七年冬から九年にかけての遠江の刑部城周辺の戦いの様子を克明に記しています。

ですが、これ以前に駿河伊達氏の入江庄内の領地は消失し、諸井郷に移り、瀬名氏貞と寄親寄子の関係になつたと考えられます。

これらの変化は大永六年（一五二六）の氏親の死に伴う氏輝への代替わりによるものだと思われます。氏輝に代替わりしたことで知行体系の変更があつたとされ、その一部だと考えられます。

総括

今回は駿河伊達氏・忠宗についての考察を行いました。忠宗は今川氏親の治世期間は駿河国入江庄を中心に遠江の戦いに、今川氏の被官として従軍しています。その後、氏輝に代替わりして遠江国諸井郷（現袋井市）に移り、瀬名氏貞を寄親に寄親寄子に整理されています。今回

、「」く基礎的に伊達忠宗の考察を行いましたが、今後も駿河伊達氏に対し、調べを進めていくことの重要性を感じました。

五月例会（六名参加）

五月二十七日（土）

静岡県教育会館地階C会議室

（史料再考）明治三（一八七〇）年菊間藩権現堂村「村法・民法」一三河での服部純への考察を加えて一

横山鈴子

例会では報告者が一〇年ほど抱えていた上総国市原郡（現・市原市）権現堂村齊藤家（現在は東京大学経済学部資料室「林玲子資料」所蔵）に伝えられた史料「明治三年菊間藩権現堂村法・民法」について「史料再考」という形で報告を行つた。

この史料については報告者は既に「史料紹介」「近世の「村法・

民法」と日用について一上総国市原郡権現堂村」と題する一文を『房総の郷土史』四一号（千葉県郷土史研究連絡協議会編、二〇一三年）に書いています。その後更に調査を進めてゆくと、当該史料の示す内容は、大浜騒動の引き金ともなつた三河国の支配地大浜（現・碧南市）で行つた服部純の施策と、表裏一体のものだつたのではないかといえます。

樋口雄彦氏の、「服部純が行つた上総本領内での実態は不明」との説を補完するものではないかと思われた。一方、宮地正人氏は維新直後明治初年の渾沌とした政治体制のもとで展開する個々の各藩の動向については、丁寧に読み解くべきと指摘した。この研究動向、に絞つて検討を進めた。結びに、純を「悲運なトランブルメーカー」としてではなく、渾沌とした時期の先駆けとして急進的侍身分の人間の姿として位置付けたいとし、封建制度の幕末維新にあつて急進的とは近代化（＝民主的・進歩的、かつ反封建的）への希求を含んで、「近代化」とは民主的・進歩的であり反封建的という視

点を主張している。それゆえ、三河国の支配地大浜で行つた服部の施策と当該史料権現堂村での施策は表裏一体のものであつたのではないかという点と、「近代化＝民主化」を頭におきながら、当該史料の再考を試みた。再考にあたり旧稿で既に述べた史料分析はひとまず除き、大浜騒動と服部純の旧弊改革・再考箇所の検討・当該史料の性格の再考と服部純に関する近年の研究動向、に絞つて検討を進めた。結びに、純を「悲運なトランブルメーカー」としてではなく、渾沌とした時期の先駆けとして急進的侍身分の人間の姿として位置付けたいとし、封建制度の幕末維新にあつて急進的とは近代化（＝民主的・進歩的、かつ反封建的）への希求を含んでいるのではないかとし、ここ

でいう近代化とはいわゆる西洋化を意味するのではなく、封建制社会において、自らの周辺をみつめつつ、公平なる社会の体制への希求に添う社会変革への試行を指すことでありたいと思うからであると述べた。

会場からは、服部純の施策を民衆はどう思っていたのか？大浜騒動における民衆の理解はどうであったか？。昨年「三河大浜騒動」の展示が行われたがそれは反映されているか。明治初年の渾沌とした時代背景は理解できる。純の宗教宗派は何か？それが彼の行動や思想に影響していなか？妻縫子についての考察はどうか？。小前と祝席・役席参加の意味は何か？。などの貴重な御質問・御助言・御指摘を頂いた。報告者は遠隔地に住み、かつ、膝の手術などで充

分な調査は行えなかつたが展示図録は入手できしたこと。当時の民衆は服部純を理解していなかつたであろうこと。維新直後、村社会における小前の位置の変革を試みている施策であると読める。などと答えた。

小和田哲男会長、厚地淳司氏（司会）、青木茂久氏を始め、

御参加下さつた全員が御発言下さり、浅学ながら有り難く、御発言は今後の研究に反映させていただくことを記して、感謝申しあげ、お礼といたしたい。

#### 〔例会案内〕

☆ 七月例会

一、日時

七月二十二日(土)午後三時

二、会場

静岡県教育会館地階 D 会議室

三、報告者及び報告名

### 「松平信康事件再論」

本多隆成氏

※当日午後二時三〇分より幹事会を行います。会長・顧問並びに幹事はお集まりください。なお討議する内容が多いため、事前に検討事項をメールで送らせていただきます。よろしくお願ひします。

二、例会報告について

今とのところ十月以降の例会報告者が決まっていません。報告希望の方は、小和田会長または事務局森田までお知らせください。

#### 〔事務局より〕

一、総会記念講演について

九月二十三日

(土、秋分の日)

の記念講演は、

山村亜希先生

(京都大学教  
授)に決定しま  
した。

先生は、近世

城下町が専門

で、静岡県内の

静岡県地域史研究会報  
第249号  
2023年7月5日発行

## 静岡県地域史研究会

会長 小和田哲男

事務局長 森田香司(053)449-5711  
会計担当 北村 啓  
(090)4230-6530

〔会費納入先〕

424-0949 静岡市清水区本町9-8  
北村啓気付  
TEL 090-4230-6530  
郵便振替口座 00880-3-63062  
年会費 4,000円